



Title	農業に参入した建設業の特徴と定着の課題
Author(s)	濱村, 寿史
Citation	フロンティア農業経済研究, 15(2), 33-40
Issue Date	2010-12-27
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/62635
Type	article
Note	2009年度秋季大会シンポジウム共通論題「農地制度改革と農業参入、農業生産法人」
File Information	KJ00008953270.pdf



[Instructions for use](#)

農業に参入した建設業の特徴と定着の課題

北海道立総合研究機構農業研究本部中央農業試験場 濱村 寿史

Characteristic of the Construction Firm Entering into Agriculture Sector And the Condition for the Continuance of Agricultural Business

Toshifumi Hamamura
Hokkaido Central Agricultural Experiment Station

Summary

The purpose of this paper is to illustrate the character of the construction firm entering into agriculture sector and to consider the condition for the continuance of agricultural business. The results are summarized as follows:

- 1) Construction firm entering into agriculture sector are regional ones and they enter into agriculture sector in order to maintain their employment.
- 2) To continue agricultural business, it is important to fill the information gap by building relation with organ concerned.
- 3) Some construction firm build relation with organ concerned without official support.

It is highly significant from the perspective of maintaining the regional economic vitality that regional construction firm enter into agriculture sector. Because some construction firm yield the local products in response to regional request, construction firm entering into agriculture sector have a potential to be bearer of regional agriculture. It is needed that local government re-evaluate construction firm entering into agriculture sector from the perspective of maintaining the regional economic vitality and creating bearer of regional agriculture, and support them if needed.

After this, it is needed to verify hypothesis that construction firm entering into agriculture sector maintain the regional economic vitality and regional agriculture. Because most construction firm entering into agriculture sector that studied in this paper is founded by board as farmer, it is needed to give a new evaluation to construction firm that are expected to enter into agriculture sector with the revision Agricultural Land Law enforcement in 2009.

I はじめに

2009年の農地法改正により農業生産法人への出資制限が緩和されるとともに、一般法人による農地利用が認められたことで、農外企業による農業参入が増加する可能性がある。北海道においても、既に建設業^{注1)}と食品製造業を中心に参入が進んでいる。こうした状況に対し、各地域では戸惑いと不安がみられる。このため、既に参入している企業の実態を踏まえ、参入行動を評価することは大きな意義を持つと考えられる。

まず、北海道農政部資料に基づき、農業に参入した建設業の特徴を整理する。次に、農業へ参入した建設業28社を対象としたアンケート調査に基づき、定着の課題を整理する。最後に、3社の事例調査に基づき、定着に向けて重要と考えられる事業計画策定、技術習得、販路開拓に係る情報不足を解消するための取組の実態を明らかにする。

注1) 本稿では建設業法における建設業の定義に基づき、土木業を主とする企業も建設業に含める。

II 農業に参入した建設業の特徴

北海道農政部資料に基づき、他業種と比較しつつ、建設業の参入方法、参入目的、参入地域に関する特徴を整理する。

1. 参入方法

本稿では農業参入を農地の利用を伴う場合に限定する^{注2)}。2009年の農地法改正以前における農地利用を伴う参入方法としては、①企業が継続的取引事業者として出資して新たに農業生産法人を設立（1社で10%以内、全体で25%以内）、②企業の役員個人が農業従事者として出資して新たに農業生産法人を設立、③企業が継続的な取引事業者として既存法人に出資（1社で10%以内、全体で25%以内）、④特定法人貸付事業を利用して農地を借入の4つがある。

表1に参入方法別の企業数を整理した。約8割にあ

たる81社が新たに農業生産法人を設立して農業へ参入している。うち、建設業・運輸業は役員個人として出資するケースが多く、食品製造業、農産物販売業、農業関係は企業として出資するケースが多いという相違がある。特定法人貸付事業を利用して参入している企業はまだ少なく、以下では検討の対象から外している。

2. 参入目的

表2に参入目的を整理した。建設業および運輸業は雇用対策を目的として参入し、母体企業から農業生産法人へ雇用労働力を供給しているものが多い。一方、食品製造業および農産物販売業は、参入目的として原料調達を挙げ、農業生産法人から生産物を購入しているものが多い。

図1に整理した参入年次別の企業数をみると、1998年以降に参入した企業が多く、とりわけ2003年以降に参入した建設業が多い。この背景として、産業

表1 参入方法別にみた企業数

(単位：社)

参入方法	母体企業の業種					その他	計
	建設業	運輸業	食品製造業	農産物販売業	農業関連業		
企業が出資して農業生産法人を設立	6	1	9	4	2	6	28
企業の役員が出資して農業生産法人を設立	33	4	4	1	4	7	53
企業が既存の法人に出資	1		4		5		10
特定法人貸付事業利用	4		3			6	13
計	44	5	20	5	11	19	104

資料：北海道庁農政部農業経営課による調査結果（2007）より作成（n=104）。

表2 参入目的別企業数割合および農業生産法人との連携内容別企業数割合

母体企業の業種	企業数(社)	参入目的別企業数割合(%)				農業生産法人との連携内容別企業数割合(%)	
		雇用対策	原料調達	その他多角化	不明	労働力の供給	生産物の購入
建設業	40	65	0	28	8	68	3
運輸業	3	67	0	33	0	67	0
食品製造業	16	0	100	0	0	0	88
農産物販売業	13	0	69	31	0	23	46
農業関連業	6	0	0	100	0	17	0
その他	14	7	21	71	0	14	50
全体	92	32	30	35	3	38	30

資料：表1に同じ。

注：1）農業生産法人を設立して参入している企業を対象とした。

2）濱村・平石（2010）より一部修正して引用した。

規模の大幅な縮小を指摘できる。図2に示したように、各業種ともに産出額が減少しているが、とりわけ建設業は減少幅が大きく、約10年間で半分以上となっている。

3. 参入地域

支庁別の参入企業数を表3に整理した。十勝支庁が突出して多く、石狩、網走、空知が続く。建設業は、11支庁で参入が確認され、地元で参入する場合が多い。一方、食品製造業および農産物販売業は、地元以

外から参入する企業が多い。

以上のとおり、建設業は他業種と明瞭に異なる特徴を持つ。農業に参入した建設業の多くは、産業規模が縮小する中で、雇用の維持を目的とする地元企業であり、役員個人が農業従事者として出資することで農地法改正以前から参入している。

注2) 農地利用を伴わない参入方法として施設型農業や農作業受託をおこなう場合がある。

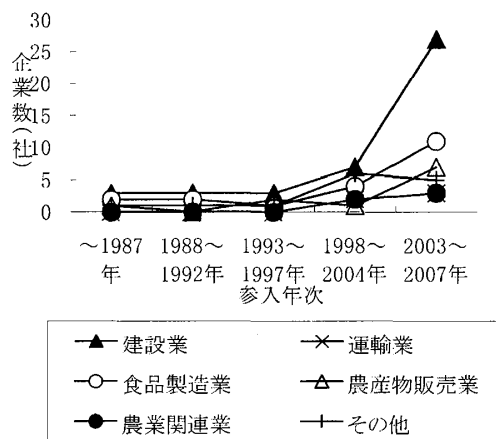


図1 参入年次別にみた企業数

資料：表1に同じ。

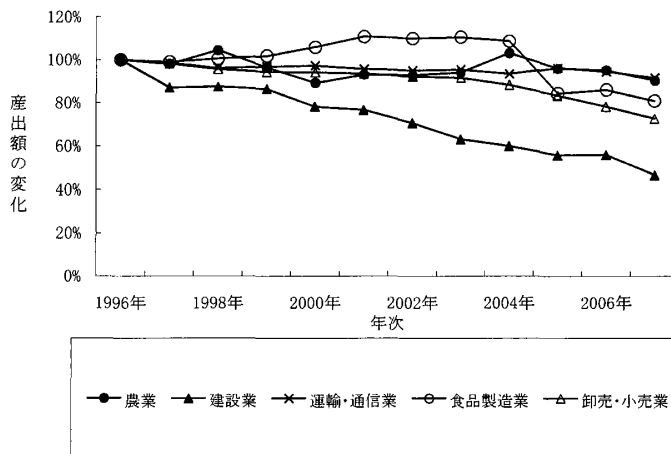


図2 業種別にみた産出額の推移

資料：北海道企画振興部「道民経済計算」より作成。

注：濱村・平石（2010）より一部修正して引用した。

表3 支庁別にみた参入企業数

	建設業		運輸業		食品製造業		農産物販売業		農業関係		その他		計	
	参入企業数	うち地元	参入企業数	うち地元	参入企業数	うち地元	参入企業数	うち地元	参入企業数	うち地元	参入企業数	うち地元	参入企業数	うち地元
十勝	9	(6)			4	(1)	4	(3)	1	(1)	4	(2)	22	(13)
石狩	1	(1)			6	(1)	3		1		2	(1)	13	(3)
網走	5	(4)	3	(3)	1				1	(1)	1		11	(8)
空知	1	(1)			4						4		9	(1)
留萌	8	(8)											8	(8)
檜山	4	(4)			1		1						6	(4)
日高	5	(1)									1		6	(1)
上川	3	(3)					2	(1)					5	(4)
渡島	2	(2)	1				1	(1)					4	(3)
胆振	1	(1)							2				3	(1)
根室	1	(1)									1	(1)	2	(2)
後志					1	(1)							1	(1)
釧路											1	(1)	1	(1)
宗谷			1										1	
計	40	(32)	5	(3)	17	(3)	11	(5)	5	(2)	14	(5)	92	(50)

資料：表1に同じ。

注：母体企業が立地している市町村に農業参入している企業を地元企業とした。

Ⅲ 農業に参入した建設業が直面する課題

農業生産法人を新たに設立して農業に参入した建設業28社を対象としたアンケート調査に基づき、定着の課題を整理する。

まず、表4に参入後経過年数別の事業評価を整理した。「成功している」、「前向きに続けていきたい」といった前向きの評価をおこなう企業が15社と半数以上を占める。一方で、参入後10年未満の企業は「改善方を模索している」、「不調である」といった「後向き」の評価をおこなう企業が多い。

次に、参入後10年未満の企業を前向きな評価をおこなう企業と後向きな評価をおこなう企業に分類し、それぞれが現在直面している課題を図3に整理した。

後向きな評価をおこなう企業は、①栽培・飼養技術の習得、②事業計画策定に係る情報不足、③販路の確保、④農業機械施設等の資金調達、⑤運転資金の確保といった情報、資金に関する課題を指摘するものが多

い。一方、前向きな評価をおこなう企業は、①条件に見合う農地の確保、②運転資金の確保、③販路の確保を指摘する企業が多く、技術習得、事業計画に係る情報不足を指摘するものは少ない。

そこで、後向きな評価をおこなう企業が課題として指摘する技術習得、事業計画策定、販路確保における外部との連携状況を表5に整理した。第一に、技術習得、事業計画策定、販路確保の全ての局面において、前向きな評価をおこなう企業は後向きな評価をおこなう企業に比べて情報源の数が多く、外部から情報を得ている割合が高い。第二に、技術習得において、前向きな評価をおこなう企業は後向きな評価をおこなう企業に比べて、農家から情報を得ている割合が高い。第三に、事業計画策定において、前向きな評価をおこなう企業は後向きな評価をおこなう企業に比べて、普及センターや他の公的機関から情報を得ている割合が高い。

以上の通り、後向きな評価をおこなう企業は、前向

表4 事業評価別にみた建設業企業数

事業評価	参入後経過年数 (単位:社)				計
	5年未満		5~10年		
	5年未満	5~10年	10年	20年	
成功している	1	1	1	1	3
前向きに続けていきたい	3	4	4	1	12
改善方を模索している	2	3	1		6
不調である	4	2			6
不明	1				1
計	11	9	6	2	28

資料：北海道農政部農業経営課および北海道立中央農業試験場によるアンケート（2008）より作成（回収率61%）。

注：1）農業生産法人を設立して農業へ参入している建設業社を対象としている。

2）「成果の達成度をどう判断していますか？これを踏まえて、今後どのような事業展開を考えますか？」という設問に対し、記述での回答を求めた。参入当初の目標を達成出来たとしたものを「成功している」、参入当初の目標を達成出来ていないが、達成に向けた方を明示したものを「前向きに続けていきたい」、参入当初の目標を達成出来ておらず、達成に向けた方を明示していないものを「改善方を模索している」、参入当初の目標を達成出来ておらず、参入したことを後悔しているとしたものを「不調である」に区分した。

3）濱村・平石（2010）より一部修正して引用した。

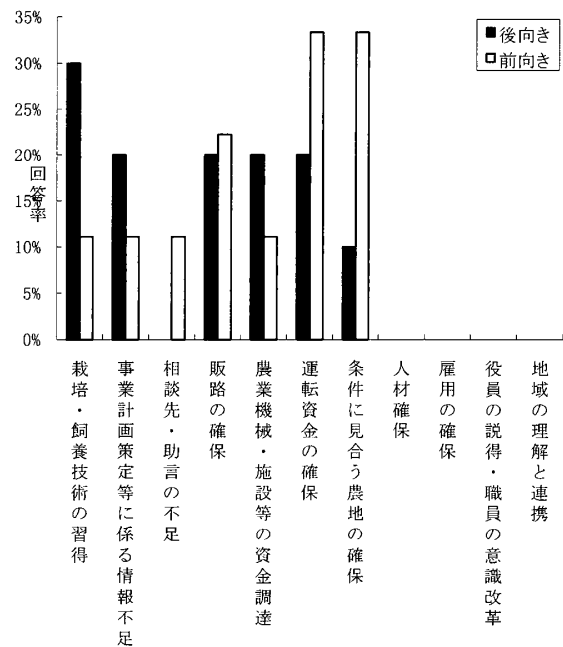


図3 現在直面している課題

資料：表5に同じ。

注：1）参入10年以内の企業19社を対象とした。

2）前向きな評価をおこなう企業を「前向き」、後向きな評価をおこなう企業を「後向き」とした。

3）濱村・平石（2009）より引用した。

表5 情報源数および外部から情報を得ている企業数割合

	情報源数(カ所)	外部から情報を得ている企業数割合(%)						
		計	JA	出荷先	普及センター	他の公的機関	農家	
技術習得	前向き	1.6	100	11	33	33	0	78
	後向き	0.9	80	30	10	10	0	40
事業計画	前向き	1.0	78	11	11	22	33	22
	後向き	0.5	50	30	10	0	0	10
販路確保	前向き	0.9	67	33	44	0	0	11
	後向き	0.6	60	30	30	0	0	0

資料：表4に同じ。

注：1) 参入10年以内の企業19社を対象とした。

2) 「～の情報はどこから得ましたか？」という設問に対し、①JA、②出荷先、③普及センター、④他の公的機関、⑤農家の中から主要なもの2つまでの選択を求めた。

3) 「前向き」、「後向き」の定義は図3に同じ。

4) 濱村・平石(2010)より引用した。

きの評価をおこなう企業に比べ、情報および資金に関する課題を指摘するものが多い。また、外部と連携しているものが少なく、情報源の数も少ない。このことから、定着条件のひとつとして、外部との連携により、情報不足を解消することを指摘できる。

IV 参入企業における情報不足への対応

それでは、前向きな評価をおこなう企業は、どのように外部と連携し、情報不足を解消しているのだろうか。表6に示した農業参入に対して前向きな評価をおこなう建設業6事例のうち、地域との連携の程度が異なる3事例を対象として、参入経緯、外部との連携、事業評価について整理し、事業計画策定、技術習得、販路開拓に係る情報不足を解消するための取組の実態を明らかにする。

1. A社

1) 参入経緯

A社は土木・建設業、産業廃棄物処理に取り組む従業員約20名の企業である。A社は、公共事業の減少による受注減への対応として、安易な人員削減ではなく、他分野への参入による雇用の創出を選択している。A社は他分野への参入を検討する上で、自社の経営資源として①建設業が閑散期となる冬季における遊

休労働力、②産業廃棄物処理の過程で発生する、燃料に加工することができる木くずに着目している。このような経営資源を活かせる事業として、冬季の施設栽培を中心とした農業を選択し、2005年に農業へ参入している。参入に際しては、役員個人が出資して農業生産法人を設立している。

現在は、従業員1名を農業部門の専属として配置するとともに、冬季など母体企業における閑散期に、A社から農業生産法人へ労働力を供給している。さらに、将来はA社を定年退職した従業員を農業部門で雇用することを検討している。

2) 外部との連携

事業計画策定、販路開拓は、独自でおこなっている。当初市場へ出荷するも、期待した単価が得られなかったことから、スーパーと契約するとともに、独自の直売所を設置している。技術習得においては、他市町村で営農するA社の社長の兄から3～4日に一度という頻度で指導を受けている。

3) 事業評価

現時点では、母体企業からの労働力供給に対し、農業生産法人は労賃を負担できていない。加えて、農業生産法人の収支は赤字であり、役員報酬も支払っていない。ただし、A社は、従業員の就労の場を創出することができたとして農業参入を前向きに評価してお

表6 事例の概要(2007年)

		A社	B社	C社	D社	E社	F社
母体企業の立地・規模		地元中小企業	地元中小企業	地元中小企業	地元中小企業	地元中小企業	地元中小企業
参入方法		農業生産法人設立	農業生産法人設立	農業生産法人設立	農業生産法人設立	農業生産法人設立	特定法人貸付事業
出資	母体企業の経営者	○	○	○	○	○	-
	母体企業	×	×	×	○	×	-
	農業者	×	○	×	×	×	-
	販売業者	×	○	×	×	×	-
参入年次		2005年	2003年	1982年	2002年	2001年	2005年
参入経緯	背景	本業の受注減	本業の受注減	本業の受注減 JAの要請	JAの要請	農業委員会の要請	本業の受注減 町からの要請
	目的	従業員・定年退職者の就労の場確保	従業員の就労の場確保	従業員の就労の場確保	従業員の就労の場確保	従業員の就労の場確保	従業員・定年退職者の就労の場確保
経営形態		施設野菜	露地野菜	酪農	畑作・施設野菜	畑作	施設野菜
経営形態の選択理由	地域の状況	-	地域で有機農業を推進 地域内の農地が余剰化 地域内の堆肥が余剰化	酪農地帯に立地	JAの要請に応じて 農地を取得 畑作地帯に立地	農業委員会の要請に 応じて農地を取得 畑作地帯に立地	町でフルーツトマト 生産を振興
	自社の経営資源	閑期の労働力活用 木くず	閑期の労働力活用	閑期の労働力活用 社長が酪農家出身	閑期の労働力活用	閑期の労働力活用	閑期の労働力活用
経営耕地面積		1.6ha	23.0ha	400.0ha	86.2ha	27.4ha	2.7ha
飼養頭数		-	-	乳用牛 1,000頭	-	-	-
母体企業からの労働力供給	常勤職員	1名	1名	-	2名	1名	1名
	臨時職員	x人工 (野菜管理・収穫)	600人工 (南瓜の育苗・収穫)	x人工 (飼料生産)	600人工 (アスパラ収穫)	100人工 (畑作物播種・定植)	1名 (トマト管理・収穫) 振興公社に紹介 された農家
外部との連携	事業計画策定	-	出資者の農家	-	-	JA	振興公社に紹介された農家
	技術習得	農業者である 社長の兄(他市町村)	出資者の農家	-	-	-	振興公社に紹介された農家
	販路開拓	-	出資者の青果業者	JA	JA	JA	JA
売上高		1,300万円	1,700万円	4億7,000万円	4,000万円	2,200万円	1,200万円
農業部門の収支		赤字	赤字	黒字	赤字	赤字	赤字
母体企業から供給される労働力に対する労賃支払		×	○	○	×	△ (半額)	○
事業評価		前向きに続けていきたい	前向きに続けていきたい	成功している	前向きに続けていきたい	前向きに続けていきたい	前向きに続けていきたい
目標規模		-	30ha	乳用牛 2,000頭	100ha	50ha	100坪×10棟
目標水準		労賃を負担しうる水準	売上高3,000万円 労賃を負担しうる水準	売上高10億円	売上高1億円	労賃を負担しうる水準	売上高2,000万円 労賃を負担しうる水準

資料：実態調査により作成

注：1) 中小企業基本法は建設業では資本金3億円以下ならびに従業員数300人以下のものを中小企業としている。

2) 網掛けは地域と連携している事項を示す。

り、利潤の獲得までは期待していない。将来は直売所における取扱品目の拡大、観光農園の開設による従業員の就労の場拡大を目指している。

2. B社

1) 参入経緯

B社は、主に土木業に取り組む従業員約30名の企業である。B社は公共事業の減少による受注減への対応として、安易な人員削減ではなく、他分野への参入による雇用の創出を選択している。B社は他分野への参入を検討する上で、地域の状況として①地域として有機農業を推進していること、②農業の担い手不足が顕在化しており、農地は自由に集積できること、③酪農家で堆肥が余剰化していること、自社の経営資源として④本格的に土木工事が始まる初夏までにおける遊休労働力、⑤重機とオペレーターに着目している。

このような地域の状況、経営資源を活かせる事業として有機栽培露地野菜を中心とした農業を選択し、2003年に農業へ参入している。参入に際しては、役員個人が出資して、農業生産法人を設立している。同時に、地域の農業者3名、地元出身の青果卸業者に働きかけて、出資を受けている。

現在は、従業員1名を農業部門の専属として配置するとともに、かぼちゃの育苗をおこなう3～4月とかぼちゃの収穫をおこない8～9月に、B社から農業生産法人へ600人工の労働力を供給している。

2) 外部との連携

出資を受けた農業者には、事業計画の策定や技術習得において相談するとともに、機械作業を委託している。また、出資を受けた青果卸業者には、生産物を販売するとともに、販売先の紹介を受けている。

3) 事業評価と今後の目標

現時点では、母体企業からの供給される労働力の労賃を負担することで農業生産法人の収支は赤字となっており、役員報酬までは支払っていない。ただし、B社は、収支が均衡すればよいとしており、利潤の獲得までは期待していない。収支均衡のためには、売上高3,000万円が必要であり、それは近く達成可能であると判断している。

3. F社

1) 参入経緯

F社は、土木・建設、除雪・国道保守管理に取り組む従業員約30名の企業である。F社は公共事業の減少による受注減への対応として、安易な人員削減ではなく、他分野への参入による雇用の創出を選択している。F社は、その理由として「地域人口の維持」を挙げている。新規事業として、コントラクターも検討したが、多額の投資が必要であることもあり断念している。農業参入を決断した直接的な契機は、地域において特産物であるトマトジュースの原料であるトマトが不足する中で、地域からトマトの生産を要請されたことである。F社は、この要請を受けて、地域の状況として①地域としてフルーツトマトの生産を振興していること、②地域にはフルーツトマト技術に精通した農業者が多数存在すること、③フルーツトマトの販路はJAにより開拓されていることに、自社の経営資源として、春季から夏季における遊休労働力に着目している。このような地域の状況、経営資源を活かせる事業としてフルーツトマトを中心とした農業を選択し、2005年に農業へ参入している。参入に際しては、地域と協定を締結し、特定法人貸付事業を利用している。

現在は、従業員1名を農業部門の専従として配置するとともに、春季から夏季にかけて他部門の従業員1名を農業部門に配置している。さらに、将来はF社を定年退職した従業員を農業部門で雇用することを検討

している。

2) 外部との連携

F社は、1社単独ではなく、地元の同業者2社と共同で参入することで、地域的な支援を受けやすい環境を創っている。また、事業計画の策定や技術習得において、地域の振興公社から紹介を受けた農家に相談している。生産物は主にJAを通じて出荷している。

3) 事業評価と今後の目標

農作業に従事する従業員の労賃を農業部門で計上することで収支は赤字となっている。ただし、F社は、収支が均衡すればよいとしており、利潤の獲得までは期待していない。収支均衡のためには、①現状の100坪ハウス7棟から10棟に増棟する、②臨時雇用の配置見直し（建設業の工程管理の適用を検討）、③部分的なインターネット販売による単価向上が必要であり、それは近く達成可能であると判断している。

4. 事例間比較

A社は、参入前に地域からの関与が無く、自社の経営資源のみに基づいて、地域で振興されていない作目を選択している。事業計画策定、販路開拓は独自で模索しており、技術習得は地域外の血縁に頼っている。

B社は、同様に参入前における外部からの関与はなかったものの、自ら地元の農業者、販売業者に働きかけて出資を受けるとともに、地域で振興している有機農業に取り組むことで、事業計画策定、技術習得、販路開拓において外部と連携することを可能としている。一方、F社は、参入前から地域と連携し、地域で振興されている作目を選択し、参入後は、事業計画策定、技術習得、販路開拓全ての局面において地域と連携している。

以上の通り、地域の要請に応じて、地域で振興されている作目を選択することで、事業計画策定、技術習得、販路開拓における連携を容易にしている事例が確認される。一方で、地域からの積極的な関与がない中

で、地縁や血縁に頼りつつ自ら連携関係を構築せざるをえなかった事例も確認される。

V おわりに

最後に、これまで明らかにした農業に参入した建設業の特徴と定着の課題について要約するとともに、残された課題を指摘する。

第一に、農業に参入している建設業は地元の企業を中心であり、建設業の産業規模が縮小する中での雇用の維持を目的として参入していることを明らかにした。第二に、定着条件のひとつとして、技術習得、事業計画策定、販路開拓において、外部と連携し、情報不足を解消することを指摘した。第三に、地域からの積極的な関与が無く、地縁や血縁を活用して自ら連携関係を構築せざるをえなかった事例の存在を確認した。

地元の建設業が農業に参入し、雇用の維持に成功することは、地域経済の維持という面から意義を見いだすことができる。また、農業に参入している建設業の中には、地域の要請に応じて地域で振興されている作目の生産を担う事例が確認され、地域農業の担い手のひとつになる可能性を秘めていると考えられる。今後、市町村役場・JAには、地域経済の維持や地域農業の担い手創出といった観点から、農業に参入する建設業の位置づけを再検討するとともに、必要によっては、積極的に関与、支援することが求められる。

残された課題としては、農業に参入した建設業が地域に及ぼす影響の検証がある。また、本稿で対象とした建設業は、役員個人が農業従事者として出資して農業生産法人を新たに設立した事例が大半である。一方で、今回の農地法改正により、これまでの農地法の規制により参入を阻まれてきた企業が新たに参入する可能性が高まっており、これらには別途の評価が必要である。

引用文献

- [1] 濱村寿史・平石学「建設業の農業参入とその定着に関する考察」『フロンティア農業経済研究』第15巻第1号、2010、pp.93～99